

会議議事録

事業名	令和7年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」 (4)職業実践専門課程等の充実にに向けた取組の推進 ①社会的評価の一層の向上のための共通基盤整備の推進 「新たな持続的地域対応を重視した第三者評価機関創設に向けた体制整備」
代表校	一般社団法人全国専門学校教育研究会

会議名	設立準備室小委員会(第4回)
開催日時	2026年1月19日(月) 18:00~19:00
場所	オンライン開催
出席者	委員 OL: 下藺 恵子、佐藤 善邦、五十部 昌克 (敬称略) 計 3 名 事務局: 八木 信幸、金月 雅夫 計 2 名 合計 5 名 欠席: 岡村 慎一、及川 源太
議題等	<p>【目次／議事内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定款案の確認について 2. 第三者評価機関の事業スキーム・収支計画について 3. オーナー部会(1月23日開催)に向けた準備について <p>-----</p> <p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定款案の確認について 定款案および専門家からの助言内容について説明が行われた。 <ol style="list-style-type: none"> ① 理事の人数 法人運営の柔軟性を確保するため、理事の人数は「2名以上6名以内」とする案が示された。設立当初は3名程度の体制とし、将来的な事業拡大(研修事業等)に応じて最大6名まで拡張可能とする方針とした。 ② 社員を置かない法人形態 意思決定の迅速化を図るため、社員を設置せず理事会に権限を集約する構成とする案が示された。これに伴う私物化への懸念については、第三者評価機関としての性質や運営の透明性を説明する補足資料を用意する方針とした。 ③ 事務局および委員会の位置付け 事務局や各種委員会の詳細については定款には規定せず、「理事会の決議により別途定める」とこととする案が示された。これにより、外部委託を含めた柔軟な体制変更を可能とすることとした。 ④ 条文修正の確認

定款案について、以下の修正を行うこととした。

*事業目的の表現

「評価者」という呼称が確定していないため、より包括的な表現へ修正する。

* 広報活動に関する条文

特定の内容に限定せず、「教育の質向上に関する情報提供及び広報活動」とする。

* 役員報酬の規定

代表理事および常勤役員については報酬を支給できる可能性を残すため、その旨を但し書きとして追記する。

⑤ 補足資料の作成

オーナー部会での説明を想定し、理事人数や任期変更の考え方などを整理した補足説明資料を別途作成することとした。

2. 第三者評価機関の事業スキーム・収支計画について

新たに設立する第三者評価機関の事業スキームおよび収支計画について説明が行われた。

① 設立の背景

制度改正により第三者評価が努力義務化されるとともに、一部制度では認定要件として求められることから、約 530 校を対象とした評価事業を想定している。また、地域団体と連携して地方在住の評価者を養成することで、評価実施に伴う旅費等のコスト削減を図る方針が示された。

② 評価の基本フロー

評価業務は概ね以下の手順で実施する。

1. 申請受付
2. 評価者選定(利益相反の確認)
3. 書類評価
4. 現地調査
5. 総合評価会議
6. 結果通知および異議申し立て受付
7. 評価結果の公表

受審校に対するスケジュール提示については、あらかじめ評価日程を提示する方式とすることが確認された。

③ 評価体制

収支試算では複数パターンが提示されたが、文部科学省の委託事業を活用したOJT型研修を組み込む方式が有力案として示された。この方式では、主査が副査等を指導する体制をとることで人材育成と評価実務を両立させることを想定している。

評価体制は基本的に以下を想定している。

* 主査 1名

* 副査 1名

* 実務家 1名

(事務局は別)

④ 評価体制に関する意見

委員からは以下の意見が出された。

- ・ 実地調査の負担を考慮すると、「4名体制とする案」も検討の余地がある。
- ・ 書類審査や現地調査などの作業単価について、主査・副査の役割や業務量に応じた「細分化した報酬設計」が必要ではないか。

⑤ 収支計画に関する指摘

収支試算について、以下の課題が指摘された。

- ・ 現在の試算は運営費のみであり、法人設立時の初期投資(100～200万円程度)を考慮していない。
- ・ 評価事業単体では収益性が低いいため、研修事業と組み合わせた事業モデルとして検討する必要がある。
- ・ 年間受審校数を30校とする前提について、地域拠点ごとの受審校確保の実現性を慎重に検討する必要がある。

3. オーナー部会(1月23日開催)に向けた準備

オーナー部会に向けた資料準備について確認が行われた。

① 事業計画書の作成

オーナー部会での説明に向けて、

- * 初期投資
- * 中長期の収支見通し
- * 事業構造

を含む「詳細な事業計画および財務計画」を作成することとした。

事業計画の作成は、事務局と担当委員が連携して進めることとした。

② 資料の取りまとめ

定款案の修正および補足説明資料を作成し、事務局へ提出する。

事務局において全資料を整理し、関係機関へ提出することとした。

以上をもって、本日の議事を終了し、閉会した。